

# 第1回 本宮市議会 市民との意見交換会



## 次第

1. 開会あいさつ
2. 自己紹介
3. 報告
4. 意見交換
  - (1) 市民との意見交換会のあり方について
  - (2) 議会だよりのあり方について
  - (3) その他
5. 閉会あいさつ

◆開催時間

午後6時30分～8時30分（午後6時受付開始）

◆開催日程

日程	地区	会場
11月21日（木）	本宮小学校区	北町コミュニティセンター（和室）
1月22日（水）	まゆみ小学校区	えぼか（中会議室）
	五百川小学校区	荒井地区公民館（和室）
	岩根小学校区	岩根地区公民館（和室）
2月21日（金）	糠沢小学校区	白沢公民館糠沢分館（和室）
	和田小学校区	白沢公民館和田分館（和室）
	白岩小学校区	白沢公民館白岩分館（和室）

どちらの会場へも参加できます。

ご都合のよい会場にお越しください。

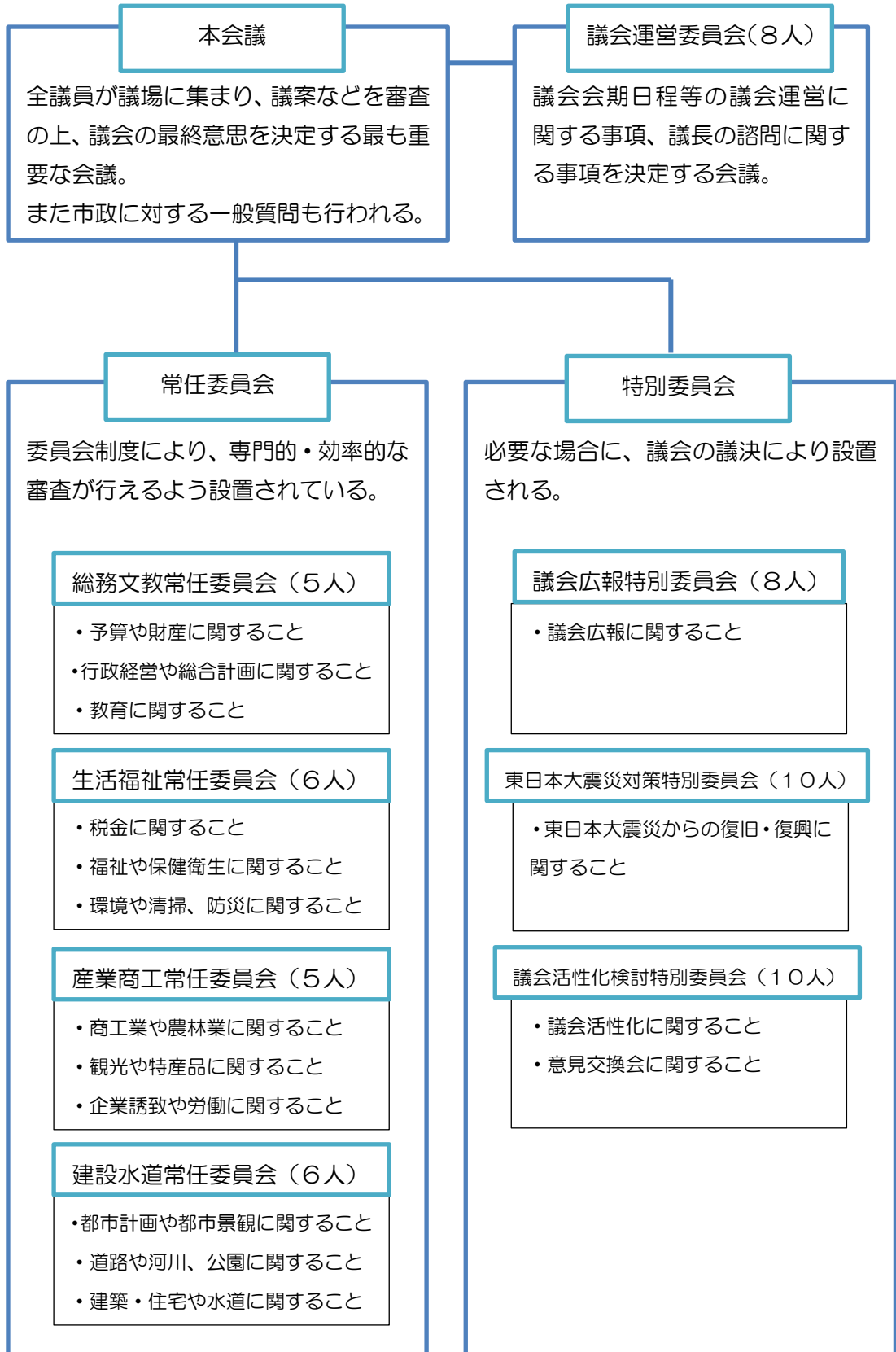
◆開催地区と出席議員

地区	出席議員
本宮小学校区	・作田 博 ・菅野健治 ・次藤 栄 ・円谷長作 ・佐々木広文 ・遠藤孝夫 ・国分勝広
まゆみ小学校区	・菊田広嗣 ・三瓶裕司 ・後藤省一 ・円谷長作 ・山本 勤 ・川名正勝 ・国分勝広
五百川小学校区	・橋本善壽 ・渡辺秀雄 ・川名順子 ・遠藤孝夫 ・渡辺由紀雄 ・矢島義謙 ・渡辺忠夫
岩根小学校区	・次藤 栄 ・根本七太 ・渡辺善元 ・伊藤隆一 ・国分民雄 ・國分義之
糠沢小学校区	・後藤省一 ・佐々木広文 ・伊藤隆一 ・矢島義謙 ・国分民雄 ・國分義之
和田小学校区	・作田 博 ・菊田広嗣 ・三瓶裕司 ・根本七太 ・渡辺秀雄 ・川名正勝 ・渡辺忠夫
白岩小学校区	・菅野健治 ・橋本善壽 ・山本 勤 ・渡辺善元 ・川名順子 ・渡辺由紀雄

## 目次

◇市議会の構成	・・・・・・・・	4ページ
◇報告1 定例会・臨時会の審議の概要	・・・・・・・・	5ページ
◇報告2 会派制と政務活動費の導入	・・・・・・・・	9ページ
◇意見交換	・・・・・・・・	11ページ
(1) 市民との意見交換会のあり方について		
(2) 議会だよりのあり方について		
(3) その他		

## 市議会の構成



## 定例会・臨時会の審議の概要

### 3月定例会 (3月4日～21日)

3月4日(月)	会期の決定、委員長報告、議案上程、提案理由説明、陳情の委員会付託
3月5日(火)	議案調査のため休会
3月6日(水)	議案調査のため休会
3月7日(木)	一般質問
3月8日(金)	一般質問
3月9日(土)	休会
3月10日(日)	休会
3月11日(月)	一般質問、議案質疑、委員会付託案件を除く議案の討論・採決
3月12日(火)	常任委員会審査
3月13日(水)	予算審査特別委員会
3月14日(木)	予算審査特別委員会
3月15日(金)	予算審査特別委員会
3月16日(土)	休会
3月17日(日)	休会
3月18日(月)	予算審査特別委員会
3月19日(火)	事務整理のため休会
3月20日(水)	休会(祝日)
3月21日(木)	委員長報告、質疑、討論、採決

#### ◆概要

3月定例会では条例の制定や各種会計予算など50議案と報告1件が提出され、全て原案どおり可決されました。また陳情3件が提出され、うち2件「2013年度の教育予算の拡充と教職員定数の改善を求める意見書提出についての陳情書」「千代田橋の早期架け替えと併設水道管の改修を求める陳情書」については採択され、「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書採択を求める陳情書については委員会審査の結果、不採択と決定しました。

この定例会では、平成25年度の各種会計の予算認定が上程され、予算審査特別委員会を設置し、4日間にわたって集中審議を行い、討論の結果全ての会計予算を認定しました。

また議員発議第1号「本宮市議会政務活動費の交付に関する条例制定について」が討論の結果可決され、政務活動費が導入されることとなりました。政務活動費の詳しい内容については9ページ以降をご覧ください。

◆一般質問

3月定例会の一般質問では、14人の議員が登壇し3日間にわたり、本市の人口減対策、除染・仮置き場問題、農業用排水路の除染、学校のいじめ問題などについて質問を行いました。

**5月臨時会**（5月21日）

5月臨時会は会期を1日とし5月21日に開催され、一般会計補正予算や専決処分の承認、五百川小学校耐震補強改修工事請負契約締結についてなど4議案を可決・承認しました。

補正予算の主な内容は、岩根小学校体育館建設のために取得した用地のボーリング調査委託料を計上したものです。

**6月定例会**（6月11日～21日）

6月11日（火）	会期の決定、委員長報告、議案上程、提案理由説明
6月12日（水）	議案調査のため休会
6月13日（木）	一般質問
6月14日（金）	一般質問
6月15日（土）	休会
6月16日（日）	休会
6月17日（月）	一般質問、議案質疑、議案の委員会付託
6月18日（火）	総務文教・生活福祉常任委員会
6月19日（水）	産業商工・建設水道常任委員会
6月20日（木）	事務整理のため休会
6月21日（金）	委員長報告、質疑、討論、採決

◆概要

6月定例会では、条例の制定や一般会計補正予算など14議案と報告6件が提出され、すべて原案通り可決されました。

この定例会では、本宮市の国民健康保険税の引き上げをめぐり討論がなされ、討論の結果、議案第56号本宮市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定が賛成多数で可決され、国民健康保険税が前年度対比で2.63%引き上げられることが決定しました。

他、スマイルキッズパーク屋内砂場用砂の購入費用や道路等の除染用車両4台の購入費用を計上した一般会計補正予算第2号が可決されました。

◆一般質問

6月定例会の一般質問では、14人の議員が登壇し3日間にわたり、本市の人口減対策、市民の安心・安全対策、災害公営住宅の建設などについて質問を行いました。

**8月臨時会**（8月8日）

8月臨時会は会期を1日とし8月8日に開催され、正副議長選挙や議席の変更、任期満了による各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会の委員の選任と、各委員会の正副委員長の互選を行い、議会構成が決定しました。

他、一般会計補正予算第3号および報告2件が提出され、可決されました。

**9月定例会**（9月3日～20日）

9月3日（火）	会期の決定、委員長報告、議案上程、提案理由説明
9月4日（水）	議案調査のため休会
9月5日（木）	議案調査のため休会
9月6日（金）	一般質問
9月7日（土）	休会
9月8日（日）	休会
9月9日（月）	一般質問
9月10日（火）	一般質問、議案質疑、議案の委員会付託
9月11日（水）	総務文教・生活福祉常任委員会
9月12日（木）	産業商工・建設水道常任委員会
9月13日（金）	決算審査特別委員会
9月14日（土）	休会
9月15日（日）	休会
9月16日（月）	休会（祝日）
9月17日（火）	決算審査特別委員会
9月18日（水）	決算審査特別委員会
9月19日（木）	事務整理のため休会
9月20日（金）	委員長報告、質疑、討論、採決

◆概要

9月定例会では、条例の制定や各種会計補正予算など33議案と諮問1件、報告3件が提出され、すべて原案通り可決されました。また陳情1件「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情書」が提出され、委員会審査の結果、採択することに決まりました。

この定例会では、平成 24 年度の各種会計の決算認定が上程され、決算審査特別委員会を設置し、3 日間にわたって集中審議を行い、全ての会計決算を全会一致で決定しました。

さらにこの定例会では、本宮市職員の給与減額をめぐり討論がなされ、討論の結果、議案第 75 号、76 号、77 号が可決され、平成 25 年 10 月から平成 26 年 3 月までの 6 か月間、本宮市職員の給与を国家公務員に準じて減額することが決定されました。

他、除染のための費用や、白沢老人福祉センターの改修工事を行うための予算を計上した一般会計補正予算第 5 号が可決されました。

#### ◆一般質問

9 月定例会では 13 人の議員が登壇し 3 日間にわたり一般質問が行われました。今回の一般質問では、8 月 5 日の豪雨災害を受け、復旧計画や災害見舞金の支給、ポンプ場の稼働基準や能力などについての質問が中心となりました。議会最終日にはこの一般質問を受けて、住家の床下浸水、土砂流入に対する見舞金と、農地災害復旧のための補助制度の新設が決定されました。（詳しくは議会だより第 32 号 2 ページをご覧ください。）



## 会派制と政務活動費の導入

### 会派

会派とは、議会内で同じ政策を持つ議員の集団であり、県内で会派制による議会運営を実施していない市は本市だけでした。本市も4月より会派制による議会運営を行っています。

会派の名称	所属議員
みらい創和会	◎川名正勝 ・ 国分民雄 ・ 渡辺善元 ・ 円谷長作 ・ 佐々木広文 ・ 渡辺由紀雄 ・ 次藤 栄
新風会	◎遠藤孝夫 ・ 川名順子 ・ 山本 勤 ・ 三瓶裕司 ・ 菅野健治 ・ 國分義之
日本共産党	◎渡辺忠夫

◎は会派代表者

会派に属さない議員	・ 菊田広嗣 ・ 橋本善壽 ・ 後藤省一 ・ 根本七太 ・ 渡辺秀雄 ・ 伊藤隆一 ・ 矢島義謙 ・ 国分勝広 ・ 作田 博
-----------	--

### 政務活動費

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項、15項及び16項の規定に基づき、議員の調査研究活動に必要な経費の一部を助成するものです。

本市では、平成25年3月21日に「政務活動費の交付等に関する条例」を定めて、平成25年4月から会派と議員個人に対して、議員1人あたり月額1万円、年額12万円の交付を受けられるようになりました。

本市議会では、政務活動費を適正に執行するよう「本宮市議会政務活動費の取扱いに関する要綱」を定め、使途基準を更に明確にしています。

#### ◆平成25年度の交付状況

会 派	人数	交 付 金 額
みらい創和会	7人	840,000円
新 風 会	6人	720,000円
国 分 勝 広	1人	120,000円
作 田 博	1人	120,000円

◆使途について

○政務活動費を充てることのできるもの

1	調査研究費	市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
2	研修費	研修会を開催するために必要な経費、他の団体等が開催する研修会の参加に要する経費
3	広報費	議会活動、市政について市民に報告するために要する経費
4	広聴費	市民からの市政及び議員活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
5	要請・陳情活動費	要請、陳情活動を行うために必要な経費
6	会議費	各種会議、他の団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費
7	資料作成費	活動に必要な資料の作成に要する経費
8	資料購入費	活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費

○政務活動費を充てることのできないもの

- ・ 飲食費 ・ 政党の活動に関する経費 ・ 慶弔、見舞等の交際的な経費
- ・ 選挙活動経費 ・ 私有車の維持費 ・ 調査研究とは関連の薄い経費

意見交換

(1) 市民との意見交換会のあり方について

(メモ)

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

(2) 議会だよりのあり方について

(メモ)

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

